

随意契約（相手方指定）調書

件名	若者に関する相談支援事業業務委託	No.5200257
工（納）期	令和6年3月31日	
契約締結日	令和5年4月1日	
契約金額	32,291,402円（消費税込み）	

契約相手方	特定非営利活動法人ワーカーズコープ (法人番号：3013305000743)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

## 業者選定理由書

件名	若者に関する相談支援事業業務委託
指定業者 (案)	名称 特定非営利活動法人ワーカーズコープ 所在地 東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタマビル 代表者 代表理事 田嶋 羊子
指定理由	<p>本件は、若者に対し様々な分野における切れ目ない支援を行き届けるための相談体制の整備について、委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 本件は、多様かつ複合的な相談内容に応じ、適切な支援機関へ繋ぐためのワンストップで相談できる支援体制を整備するものであり、早急かつ確実に実施する必要があることから、上記業者を相手方として令和4年12月より開始したものである。</p> <p>② 令和5年度においては、開始したばかりの相談対応にかかる体制を活かし、LINEを活用した相談等による相談事業の拡充を図っていく必要があることから、引き続き上記業者が履行することで、さらなる充実を図ることが期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)